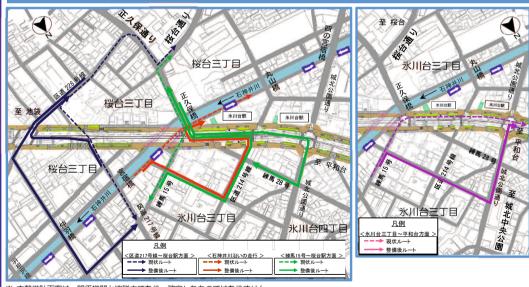
道路整備に伴う地域内通行のルート図(例)

放射第36号線の整備に伴い地域内の車の流れが変わります。各地域において、放射第36号線を利用して通行 (迂回)する例です。実際の通行には、交通ルールを守り、安全に通行するようにお願いします。



ルート図② 石神井川周辺 ~ 有楽町線「氷川台駅」周辺



※ 本整備計画案は、関係機関と協議中であり、確定したものではありません。 交通規制は、道路環境及び交通実態への適合状況などを踏まえ、変更となる場合があります。

お問い合わせ先

東京都 第四建設事務所 工事第一課

電話: 03-5978-1730 FAX: 03-3947-1419

E-Mail: S0200200@section.metro.tokyo.jp

発行 東京都第四建設事務所

放射第 35・36 号線 道路整備に関するお知らせ

板橋区小茂根~練馬区早宮

事業の概要

東京都は、機能的な都市活動と安全で快適な都市 生活をめざして、環状及び放射方向の幹線道路を重 点的に整備しています。

本事業は、放射第36号線で唯一整備されていない板橋区小茂根四丁目の環七交差部から練馬区早宮一丁目の放射35号線交差部までの区間と、放射第35号線の練馬区早宮一丁目から練馬区早宮二丁目までの区間について整備を図るものです。



日頃より放射第 35・36 号線をはじめとする東京都の道路事業に、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、放射第35・36号線の(板橋区小茂根四丁目~練馬区早宮二丁目)の整備にあたり、平成29年6月から歩道の整備等に関する検討会を行ってきました。

検討結果につきましては、平成30年3月に「歩道の整備計画案」として、周辺地域の皆様にお知らせをするとともに、アンケートによりご意見ご要望の調査を行いました。

また、平成31年4月には、練馬区と合同で「都・区共同オープンハウス」を開催いたしました。 2日間の開催で154名の方々にご来場いただき、多くのご意見・ご要望をいただきました。

これまでに頂いたご意見・ご要望を踏まえ、道路整備計画案が整いましたので、お知らせいたします。

【これまでの経緯】

◆平成20年8~9月:事業説明会

◆平成 22 年 11 月: 用地測量説明会

◆平成23年 12月:都市計画事業認可取得

◆平成 24 年 2~3 月: 用地説明会

◆平成29年 6月:歩道検討会委員の募集

◆ 7月:第1回歩道検討会を開催

◆ 8月:第1回アンケート調査を実施

◆ 10月:第2回歩道検討会を開催

◆ 10~11 月:第2回アンケート調査を実施

12月:第3回歩道検討会を開催

◆平成30年 1月:練馬区まちづくり協議会への報告

2月:第4回歩道検討会を開催

◆ 3月:歩道の整備計画案の配布

◆ 3月:都市計画事業認可期間の変更

◆平成31年 4月:都・区共同オープンハウスを開催

◆令和 元年 7月:オープンハウスで頂いたご意見と

その回答を四建 HP にて公開

◆ 11月:道路整備に関するお知らせの配布

▶ 11月:説明会・オープンハウスを開催

放射第35・36号線(小茂根・早宮)の道路整備計画案

